

第1章 平成28年度市町村地方公営企業決算の概要

はじめに

地方公共団体が行う事務は、大きく分けて一般行政事務と地方公営企業の経営の2つがあります。

一般行政事務は、その経費が基本的に税金で賄われるのに対し、地方公営企業は独立採算制を採用し、原則としてその経営に伴う収入によって経費が賄われます。

そのため、地方公営企業は、その経済性を発揮して能率的、合理的な経営を行うとともに、最少の経費で最良のサービスを提供することが求められています。

このたび、平成28年度地方公営企業決算状況調査の結果がまとまりましたので、その概要についてご紹介します。

1 事業の種類と企業数

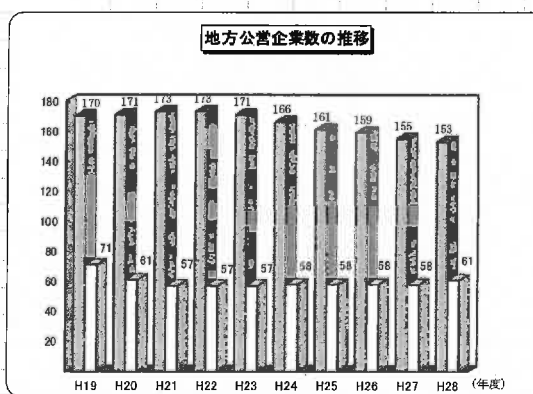
平成28年度末現在で、県内42市町村・6一部事務組合等が経営する地方公営企業は、地方公営企業法適用企業^{※1}（以下「法適用企業」という。）が7事業63企業、同法非適用企業（以下「法非適用企業」という。）が9事業150企業あり、法適用企業と法非適用企業の全体で11事業213企業となっております。

地方公営企業数

事業名	法適用企業										事業名	法非適用企業									
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
上水道	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	簡易水道	24	24	24	23	23	23	22	22	21	19
電気											電気	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3
病院	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	病院										
下水道	1	1	1	1	1	4	4	4	4	6	下水道	97	97	97	97	97	94	94	94	94	92
市場	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	市場	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
と畜場											と畜場	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
観光	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	観光	13	14	14	13	9	8	8	7	7	6
宅地造成											宅地造成	3	4	4	4	4	4	4	3	1	2
駐車場											駐車場	10	10	10	10	10	10	9	8	8	8
介護	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	介護	15	15	15	15	14	13	13	12	12	13
その他		1	1	1	1	1	1	1	1	1	その他										
計	57	58	58	58	58	61	61	61	61	63	計	171	173	173	171	166	161	159	155	153	150

(単位:各年度末現在の企業数)

事業名	合計									
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
水道	62	62	62	61	61	61	60	60	59	57
電気	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3
病院	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
下水道	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98
市場	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
と畜場	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
観光	14	15	15	14	10	9	9	8	8	7
宅地造成	3	4	4	4	4	4	4	3	1	2
駐車場	10	10	10	10	10	10	9	8	8	8
介護	18	18	18	18	17	16	16	15	15	16
その他		1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	228	231	231	229	224	222	220	216	214	213



※1 「法適用企業」と「法非適用企業」

地方公営企業法は、地方公共団体の経営する企業に一律に適用されるのではなく特定の事業に係る企業のみ適用されます。適用される事業には、法律上当然に適用されるものと地方公共団体の自主的な決定(条例)によって適用されるものの2種類あります。

地方公営企業法が適用されると、その経理は複式簿記を用いる企業会計方式に従うこととなり、減価償却等の考え方が導入され、損益計算書、貸借対照表等の財務諸表を作成することになります。

一方、地方公営企業法の適用がない企業は、特別会計を設けて経理を行いますが、その経理は普通会計と同様の官庁会計方式です。

2 決算規模

地方公営企業の決算規模とは、企業経営に伴う建設投資額、企業債元利償還金、人件費、材料費、修繕費などに要した支出額（減価償却費は除く）の合計で、普通会計の歳出総額に相当するものです。

平成28年度の地方公営企業の決算規模は、2,325億62百万円で前年度比3.2%増となっています。

決算規模が大きい主な事業をみると、病院事業が1,023億32百万円（地方公営企業全体の構成比44.0%）で最も大きく、前年度比6.4%増となっています。次いで、下水道事業が758億15百万円（構成比32.6%、前年度比1.4%増）、水道事業が463億8百万円（構成比19.9%、前年度比2.0%増）となっており、これら3事業で全体の96.5%を占めています。

なお、普通会計の歳出総額を100とした場合の地方公営企業の決算規模の割合は28.0（前年度：27.4）となっています。

決算規模

【決算額】

（単位：百万円、%）

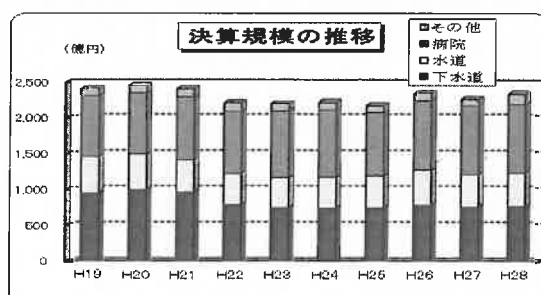
事業名・年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	構成比	
地方公営企業合計	水道	50,862	49,820	44,705	43,165	41,820	43,100	44,253	48,886	45,405	46,308	19.9
	電気	197	153	168	146	163	184	369	462	499	393	0.2
	病院	85,363	85,159	88,169	87,224	92,953	94,104	88,244	96,910	96,135	102,332	44.0
	下水道	94,147	98,896	95,759	77,927	73,930	73,415	74,034	77,434	74,780	75,815	32.6
	市場と畜場	1,139	1,151	1,127	1,302	996	939	980	1,027	939	801	0.3
	観光	2,529	2,640	2,467	2,473	2,303	2,136	1,577	1,690	1,395	1,378	0.6
	宅地造成	302	219	328	1,256	594	579	270	1,030	6	13	0.0
	駐車場	945	971	1,250	935	1,005	943	917	1,420	969	901	0.4
	介護	4,949	4,909	4,619	4,593	4,450	4,316	4,294	4,439	4,208	3,591	1.5
	その他		765	594	587	610	622	639	633	629	589	0.3
	計A	240,913	245,218	239,641	220,060	219,305	220,816	216,022	234,407	225,406	232,562	100.0
	普通会計歳出総額B	743,407	750,456	811,096	803,638	795,380	791,151	796,215	815,465	821,847	831,133	
A/B	32.4	32.7	29.5	27.4	27.6	27.9	27.1	28.7	27.4	28.0		

※表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計が一致しない箇所がある。（以下同様）

【対前年度増減率】

（単位：%）

事業名・年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
地方公営企業合計	水道	7.1	▲2.0	▲10.3	▲3.4	▲3.1	3.1	2.7	10.5	▲7.1	2.0
	電気	20.5	▲22.5	9.7	▲13.0	11.6	13.1	100.5	25.3	8.0	▲ 21.4
	病院	▲3.2	▲0.2	3.5	▲1.1	6.6	1.2	▲6.2	9.8	▲0.8	6.4
	下水道	▲0.3	5.0	▲3.2	▲18.6	▲5.1	▲0.7	0.8	4.6	▲3.4	1.4
	市場と畜場	▲7.3	1.1	▲2.2	15.6	▲23.5	▲5.7	4.3	4.8	▲8.6	▲ 14.7
	観光	▲8.1	4.4	▲6.5	0.2	▲6.9	▲7.2	▲26.2	7.2	▲17.5	▲ 1.2
	宅地造成	▲41.7	▲27.5	49.5	283.4	▲52.7	▲2.5	▲53.4	281.9	▲99.4	125.6
	駐車場	▲4.1	2.7	28.7	▲25.1	7.4	▲6.1	▲2.8	54.8	▲31.7	▲ 7.0
	介護	▲1.3	▲0.8	▲5.9	▲0.6	▲3.1	▲3.0	▲0.5	3.4	▲5.2	▲ 14.7
	その他		皆増	▲22.3	▲1.2	3.9	1.9	2.8	▲1.0	▲0.6	▲ 6.4
	計A	▲0.1	1.8	▲2.3	▲8.2	▲0.3	0.7	▲2.2	8.5	▲3.8	3.2
	普通会計歳出総額B	0.4	0.9	8.1	▲0.9	▲1.0	▲0.5	0.6	2.4	0.8	1.1



3 建設投資額

建設投資額とは、企業の経営活動に伴い発生する支出の中で、その支出の効果が1事業年度を超えて長期にわたるもののうち、施設の整備や拡充を図るための支出のことです。

平成28年度の地方公営企業の建設投資額は、506億9百万円で前年度比19.1%増となっております。

事業別にみると、下水道事業が199億5百万円（地方公営企業全体の構成比39.3%）で最も大きく、前年度比4.2%増となっています。次いで、水道事業が184億17百万円（構成比36.4%、前年度比5.9%増）、病院事業が118億69百万円（構成比23.5%、前年度比121.9%増）となっています。

なお、普通会計の普通建設事業費を100とした場合の地方公営企業の建設投資額の割合は43.2（前年度：38.4）となっています。

建設投資額

【決算額】

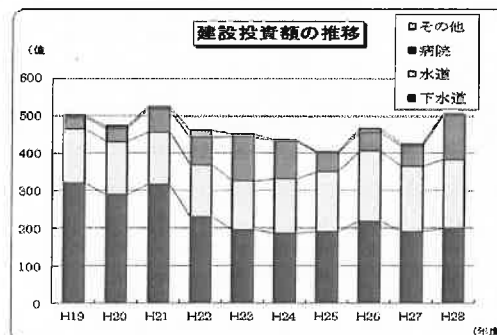
（単位：百万円、%）

事業名	年度										構成比	H28-H27 (増減額)	
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28			
地方公営企業合計	水道	14,371	14,149	13,951	13,813	13,073	14,485	15,999	18,644	17,388	18,417	36.4	1,029
	病院	3,065	3,526	6,249	7,382	11,813	10,099	5,132	5,063	5,348	11,869	23.5	6,522
	下水道	32,050	28,941	31,588	23,024	19,529	18,630	19,023	21,883	19,104	19,905	39.3	801
	市場	81	15	139	330	4	2	1	34	148	153	0.3	4
	と畜場	29	72	19	5	22	11	17	18	24	15	0.0	▲8
	観光	156	156	204	325	233	264	141	134	149	92	0.2	▲57
	宅地造成	11	8	41	1,190	508	5	7	2	0	0	0.0	0
	駐車場	15	35	56	71	124	49	31	556	108	70	0.1	▲38
	介護	207	73	167	66	60	42	26	168	207	83	0.2	▲124
	その他		242	2	16	9	26	39	10	12	5	0.0	▲7
計 C	49,983	47,216	52,416	46,221	45,375	43,613	40,416	46,511	42,488	50,609	100.0	8,122	
普通会計普通建設事業費 D	121,335	120,866	141,541	124,851	111,606	109,838	116,147	118,216	110,519	117,158		6,639	
C/D	41.2	39.1	37.0	37.0	40.7	39.7	34.8	39.3	38.4	43.2			

【対前年度増減率】

（単位：%）

事業名・年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
地方公営企業合計	水道	▲13.9	▲1.5	▲1.4	▲1.0	▲5.4	10.8	10.4	16.5	▲6.7	5.9
	病院	▲52.4	15.0	77.2	18.1	60.0	▲14.5	▲49.2	▲1.3	5.6	121.9
	下水道	▲22.6	▲9.7	9.1	▲27.1	▲15.2	▲4.6	2.1	15.0	▲12.7	4.2
	市場	▲36.1	▲81.7	838.5	137.7	▲98.8	▲53.5	▲48.4	3308.0	341.0	3.0
	と畜場	▲23.7	151.0	▲73.5	▲73.6	346.2	▲51.5	53.2	8.5	31.7	▲34.8
	観光	66.6	0.3	30.8	59.0	▲28.5	13.5	▲46.5	▲4.9	10.6	▲38.2
	宅地造成	▲94.2	▲22.7	382.1	2808.7	▲57.3	▲99.1	61.1	▲74.8	皆減	-
	駐車場	15.8	137.0	62.0	26.9	75.0	▲60.5	▲37.0	1696.7	▲80.5	▲35.6
	介護	143.5	▲65.0	129.6	▲60.6	▲8.5	▲29.9	▲38.1	545.5	23.3	▲59.8
	その他		皆増	▲99.0	548.2	▲41.2	183.9	49.8	▲75.5	20.9	▲56.8
計	▲23.2	▲5.5	11.0	▲11.8	▲1.8	▲3.9	▲7.3	15.1	▲8.7	19.1	
普通会計普通建設事業費	▲3.7	▲0.4	17.1	▲11.8	▲10.6	▲1.6	5.7	1.8	▲6.5	6.0	



4 企業債現在高

平成28年度末の企業債現在高は、6,076億24百万円で前年度比2.8%減となり、11年連続で減少しています。

事業別にみると、下水道事業が4,262億16百万円（地方公営企業全体の構成比70.1%）で最も大きく、前年度比3.6%減となっています。次いで水道事業が1,217億76百万円（構成比20.0%、前年度比1.5%減）、病院事業が551億79百万円（構成比9.1%、前年度比2.2%増）となっています。

なお、普通会計の地方債現在高を100とした場合の地方公営企業の企業債現在高の割合は83.6（前年度：84.5）となっています。

企業債現在高

【決算額】

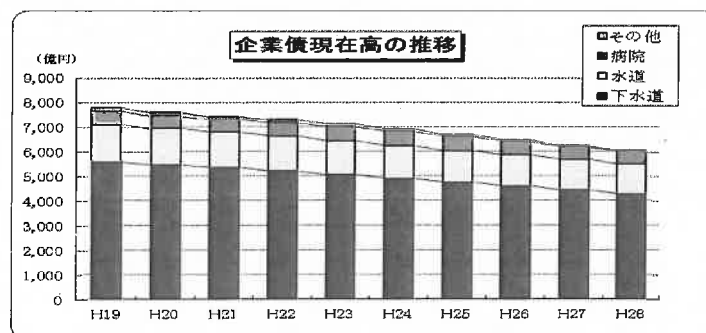
（単位：百万円、%）

事業名	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	構成比	H28-H27 (増減額)
	水道	156,214	149,750	144,813	141,289	136,310	131,658	128,254	126,433	123,635	121,776	20.0	▲1,859
電気	326	248	168	87	36	21	16	11	5	0	0.0	▲5	
病院	52,874	50,972	51,281	53,741	58,051	61,458	60,443	57,613	54,000	55,179	9.1	1,179	
下水道	554,572	544,376	533,391	520,292	505,451	489,240	473,149	458,264	442,309	426,216	70.1	▲16,093	
市場	2,499	2,239	1,966	1,676	1,389	1,086	764	424	187	96	0.0	▲91	
と畜場	844	814	749	691	633	573	511	448	383	318	0.1	▲66	
観光	2,628	2,054	1,583	1,187	846	525	314	218	129	58	0.0	▲70	
宅地造成	549	378	177	1,306	1,744	1,209	990	0	0	0	0.0	0	
駐車場	4,866	4,484	3,886	3,527	3,152	2,762	2,364	2,476	2,130	1,717	0.3	▲412	
介護	5,396	4,940	4,543	4,040	3,616	3,239	2,870	2,565	2,316	2,092	0.3	▲223	
その他		271	242	223	207	196	196	185	171	171	0.0	0	
計 E	780,768	760,528	742,799	728,058	711,435	691,968	669,871	648,637	625,265	607,624	100.0	▲17,641	
普通会計地方債現在高 F	805,187	785,742	779,039	780,208	774,169	766,738	758,711	753,728	740,325	726,901		▲13,424	
E/F	97.0	96.8	95.3	93.3	91.9	90.2	88.3	86.1	84.5	83.6			

【対前年度増減率】

（単位：%）

事業名・年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
水道	▲4.2	▲4.1	▲3.3	▲2.4	▲3.5	▲3.4	▲2.6	▲1.4	▲2.2	▲1.5
電気	▲18.9	▲23.9	▲32.4	▲48.2	▲59.1	▲41.0	▲24.4	▲32.8	▲49.6	皆減
病院	▲3.8	▲3.6	0.6	4.8	8.0	5.9	▲1.7	▲4.7	▲6.3	2.2
下水道	▲1.0	▲1.8	▲2.0	▲2.5	▲2.9	▲3.2	▲3.3	▲3.1	▲3.5	▲3.6
市場	▲9.0	▲10.4	▲12.2	▲14.7	▲17.1	▲21.8	▲29.7	▲44.4	▲55.8	▲48.7
と畜場	▲6.4	▲3.5	▲8.1	▲7.7	▲8.4	▲9.5	▲10.9	▲12.4	▲14.4	▲17.1
観光	▲17.3	▲21.8	▲23.0	▲25.0	▲28.7	▲38.0	▲40.1	▲30.6	▲41.1	▲54.7
宅地造成	▲32.3	▲31.2	▲53.1	636.4	33.6	▲30.6	▲18.2	皆減	—	—
駐車場	▲6.8	▲7.8	▲13.3	▲9.3	▲10.6	▲12.4	▲14.4	4.7	▲14.0	▲19.4
介護	▲2.8	▲8.4	▲8.0	▲11.1	▲10.5	▲10.4	▲11.4	▲10.6	▲9.7	▲9.6
その他		皆増	▲10.7	▲7.9	▲7.3	▲5.1	0.1	▲5.7	▲7.6	0.2
計	▲2.1	▲2.6	▲2.3	▲2.0	▲2.3	▲2.7	▲3.2	▲3.2	▲3.6	▲2.8
普通会計地方債現在高	▲2.3	▲2.4	▲0.9	0.2	▲0.8	▲1.0	▲1.0	▲0.7	▲1.8	▲1.8



5 法適用企業の収支

法適用企業の平成28年度の収支状況は、7事業の合計で、純損益^{※2}が65億7百万円の黒字となり、前年度に比べて4億82百万円の増となっています。平成26年度は会計基準の見直し^{※3}に伴う特別損失（退職給付引当金計上不足額等）の計上等により赤字となっていました。平成27年度以降はこれらの影響がなくなり、再び黒字となっています。

黒字の事業は、上水道事業51億29百万円、病院事業4億49百万円、下水道事業7億43百万円、市場事業1億10百万円、観光事業10百万円、介護サービス事業55百万円、その他事業13百万円の全7事業です。

なお、赤字の企業数は63企業中8企業であり、前年度と比べて4企業減少となっています。また、63企業中11企業が累積欠損金^{※4}を有しており、累積欠損金の総額は261億78百万円と、前年度より58百万円減少しています。

法適用企業 年度別経営状況

(単位:百万円、%)

区分・年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28-H27 (増減額)	
純 損 益	上水道	2,602	2,324	2,655	3,137	3,062	3,109	2,818	3,056	5,046	5,129	82
	病院	▲2,331	▲1,637	▲885	1,251	1,755	191	811	▲5,354	422	449	26
	下水道	62	8	269	364	363	300	86	47	283	743	460
	市場	28	11	76	107	80	126	98	52	118	110	▲8
	観光	▲16	▲32	▲71	▲54	▲37	▲48	▲72	▲291	12	10	▲2
	介護	51	81	91	77	50	39	22	9	59	55	▲4
	その他	-	0	24	16	27	42	20	21	85	13	▲73
合計	395	756	2,158	4,899	5,300	3,758	3,785	▲2,461	6,025	6,507	482	
累積欠損金	17,145	18,044	19,767	17,854	17,899	19,407	20,525	26,240	26,237	26,178	▲58	
総 収 支 比 率	上水道	109.3	108.4	109.9	111.8	111.5	111.7	110.5	110.0	117.6	117.5	
	病院	97.2	98.0	98.9	101.6	102.2	100.2	101.0	94.2	100.5	100.5	
	下水道	100.8	100.1	104.0	105.5	105.5	103.6	101.0	100.5	102.8	106.6	
	市場	103.7	101.5	112.3	118.5	113.0	123.0	116.4	108.1	121.8	120.5	
	観光	94.5	88.6	75.7	80.1	86.1	82.4	76.8	46.3	104.8	103.8	
	介護	104.1	106.4	107.1	105.9	102.9	102.3	101.3	100.5	103.4	104.2	
	その他	-	100.1	104.0	102.7	104.5	106.9	103.3	103.1	113.1	102.0	
合計	100.3	100.6	101.8	104.2	104.5	103.1	103.1	98.2	104.5	104.9		

※総収支比率＝総収益÷総費用×100

※2 「純損益」

一会計期間内における総収益と、これに対応する総費用との差額のことであり、その年度の経営成績を表しています。純損益の数値がプラスであれば「純利益（黒字）」、マイナスであれば「純損失（赤字）」となります。

※3 「会計基準の見直し」

昭和41年以来大きな改正がされていなかった地方公営企業会計制度と、国際基準を踏まえて見直されている民間の企業会計基準制度の整合性を図るために会計基準が見直され、平成26年度予算・決算から全ての法適用企業に新会計基準が適用されています。主な見直し内容には、企業債等の資本勘定から負債勘定への変更、補助金等を受けて取得した資産のみなし償却の廃止、従来は任意とされていた引当金の計上義務化、減損会計の導入などがあります。

※4 「累積欠損金」

営業活動で生じた純損失（赤字）のうち、繰越利益剰余金等でも補てんすることができなかった損失（赤字）額が累積したものです。

6 法非適用企業の収支

法非適用企業の平成28年度の収支状況は、9事業の合計で、実質収支※5が22億20百万円の黒字となり、前年度と比べて1億45百万円の増となっています。

簡易水道、電気、下水道、市場、と畜場、観光、宅地造成、駐車場、介護サービスの9事業全てで黒字であり、実質収支の黒字額を事業別にみると、下水道事業が13億74百万円で最も大きく、次いで、簡易水道事業3億56百万円、介護サービス事業2億38百万円となっています。

なお、赤字の企業数は150企業中3企業であり、前年度と増減ありません。（昨年度153企業中3企業）

法非適用企業 年度別経営状況

(単位:百万円、%)

区分・年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28-H27 (増減額)	
実質収支	簡易水道	360	365	364	366	299	311	285	256	235	356	120
	電気	0	0	0	17	30	28	61	55	37	53	16
	下水道	1,842	1,738	1,288	1,259	1,586	1,282	1,122	1,106	1,363	1,374	11
	市場	15	10	25	9	16	13	16	9	11	15	4
	と畜場	42	25	18	10	17	12	20	13	10	5	▲5
	観光	127	178	168	169	139	121	73	46	39	26	▲14
	宅地造成	45	25	46	38	41	77	▲8	0	0	0	0
	駐車場	111	121	71	105	87	101	103	113	145	152	6
	介護	270	237	228	287	292	225	211	205	233	238	5
合計	2,812	2,701	2,209	2,259	2,508	2,171	1,883	1,802	2,074	2,220	145	
総収支比率	簡易水道	131.2	130.2	134.5	141.2	140.3	143.8	143.6	148.4	148.6	150.7	
	電気	228.3	218.9	201.1	272.8	273.6	250.0	112.1	101.9	105.1	113.3	
	下水道	145.6	146.8	154.8	159.5	160.8	163.4	165.2	165.6	169.4	173.1	
	市場	115.0	111.8	111.4	112.6	110.4	106.0	106.9	107.9	110.1	107.4	
	と畜場	119.3	110.6	115.1	107.8	116.8	109.8	117.8	105.7	112.0	108.0	
	観光	102.8	120.6	122.5	119.1	114.3	120.4	108.0	111.4	115.8	105.7	
	宅地造成	593.0	373.8	560.1	66.0	579.4	1,347.8	208.7	3,525.9	1,416.1	1,022.7	
	駐車場	179.0	161.3	129.6	138.4	135.8	145.1	129.5	125.2	133.9	137.5	
	介護	105.8	105.9	107.7	108.9	107.0	106.4	106.1	105.2	103.2	103.3	
合計	139.1	140.1	147.2	150.7	152.3	155.9	154.9	158.3	158.6	161.5		

※総収支比率＝総収益÷総費用×100

※5 「実質収支」

法非適用企業における単年度の資金の剰余金または不足額を表しており、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源を除いたものです。実質収支がプラスであれば黒字、マイナスであれば赤字となります。

7 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による資金不足比率の状況

平成21年度から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が完全施行され、地方公営企業を運営する地方公共団体は、毎年度、地方公営企業会計ごとに資金不足比率（資金不足額の事業規模（料金収入等）に対する比率）を算定し、監査委員の審査に付した上で議会に報告し公表しなければならないとされています。

資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上となった場合には、経営健全化基準以上となった要因分析や、経営健全化基準未滿とするための方策等を内容とした経営健全化計画の策定が義務づけられ、経営健全化基準未滿とすることが求められます。

<概要> 平成28年度決算による資金不足比率 ※
県内地方公共団体の地方公営企業会計(計173会計)において、資金不足額の発生した会計はありません。

※ 資金不足額は、地方公営企業法の規定を適用している特別会計及び地方財政法第6条に規定する政令で定める公営企業のうち法非適用企業（駐車場事業・介護サービス事業等は対象外）を対象に特別会計単位で算定するため、地方公営企業決算状況調査の対象事業数とは異なります。

○資金不足比率の算定方法

$$\text{資金不足比率 (\%)} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模}}$$

・資金不足額（法適用企業）＝

（流動負債＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－流動資産）－解消可能資金不足額

・資金不足額（法非適用企業）＝

（歳出額＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－歳入額）－解消可能資金不足額

※ 解消可能資金不足額とは、事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額

※ 宅地造成事業を行う地方公営企業については、土地の評価に係る流動資産の算定に関する特例があります

・事業の規模（法適用企業）＝営業収益の額－受託工事収益の額

・事業の規模（法非適用企業）＝営業収益に相当する収入の額－受託工事収益に相当する収入の額

※ 指定管理者制度（利用料金制）を導入している地方公営企業については、営業収益の額に関する特例があります

※ 宅地造成事業のみを行う地方公営企業の事業の規模については「事業経営のための財源規模」（調達した資金規模）を示す資本費及び負債の合計額となります